

マイバッグを使いましょう!!



- できることから始めよう!!**
3Rの実践!
- 家庭や外出先などで、次のようなことを実践して、環境にやさしい生活を始めましょう。
 - リデュース（ごみも資源ももたら減らす）
 - ・ 買い物の際には、マイバックを持参し、レジ袋は断りましょう
 - ・ 商品を購入する際には、過剰包装や不要な包装は断りましょう
 - ・ 食材などを買うときは、できるだけ、ばら売りで必要な量だけ買いましょう
 - ・ 食べ残し、調理くずが出ないように
 - リユース（くりかえし使う）
 - ・ フリーマーケットやリサイクルショップを活用しましょう
 - ・ 詰め替え容器がある商品については、詰め替え容器を選びましょう
 - ・ ビン類は、繰り返し使うことができる容器（リターナブル容器）の商品を選びましょう
 - リサイクル（資源として再び利用する）
 - ・ 資源化できるものは分別しましょう
 - ・ リサイクルされた商品を積極的に使いましょう



環境にやさしい生活を！ 10月は「3R推進月間」です！



3Rとは、「ごみの発生抑制（Reduce）」、「再使用（Reuse）」、「再資源化（Recycle）」の3つの言葉の頭文字をとったものです。3Rは、限りある資源をできるだけ有効に使い、環境への負荷を少なくする「循環型社会」のキーワードとなっており、これに取り組むことが資源の有効活用とごみの減量になるとともに、地球温暖化の防止につながります。ごみの減量と資源の有効活用を実践し、環境にやさしい生活を始めましょう。

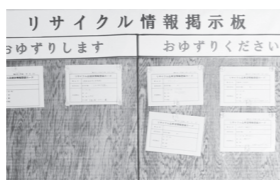
生ごみ処理機・コンポスト
容器の購入費補助金

ごみの減量に効果のある生ごみの堆肥化を始めてみませんか。市では、生ごみ減量化を推進するために、家庭用生ごみ処理機・コンポスト容器の購入費補助金を行っています。申請は本庁生活環境課、各支所総合窓口課で受け付けていますので利用してください。なお、商品を購入する際には、事前に手続きが必要となりますので、お問い合わせください。



リサイクル情報掲示板について

市では、家庭から出るごみの減量と不用品の有効利用を進めるため、リサイクル情報掲示板を設置しています。申し込み・情報の掲示は、本庁生活環境課、各支所、出張所、市ホームページで行なっています。市内に住所を有する人で、無償で壊れていない不用品を譲りたい人、譲ってほしい人は活用してください。

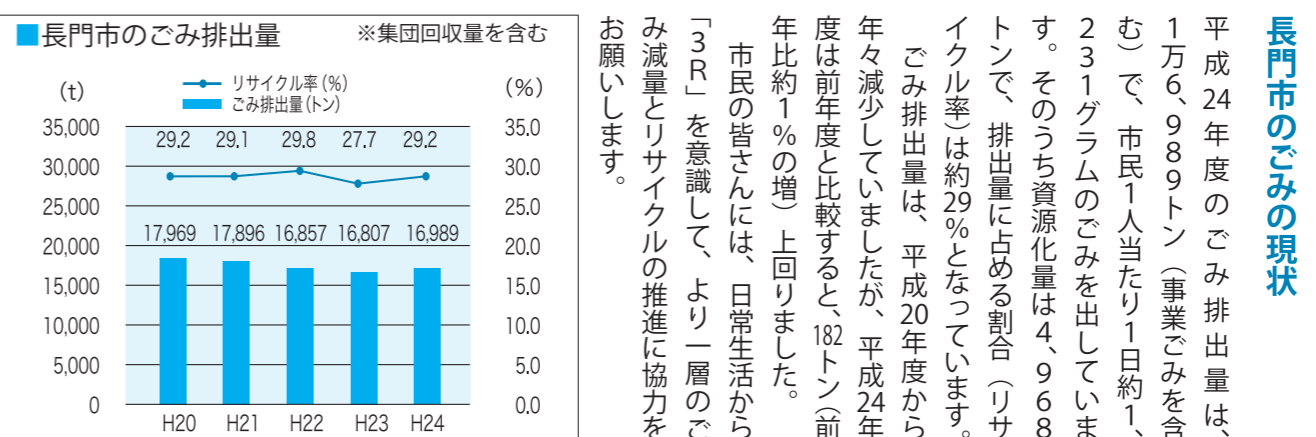


リデュース…ごみも資源ももたら減らす!!
買すぎない・作りすぎない・食べ残さない

リユース…くりかえし使う!!
リターナブル容器や詰め替え容器の使用

リサイクル…資源として再び利用する!!
ごみを分別し、再生利用に積極的協力

※リターナブル容器…中身を消費した後の容器を販売店を通じて回収し、飲料メーカーが洗浄して再び使用する容器のことです



野焼きは法律で禁止されています

野外焼却は、たき火などの軽微な焼却、農業などを営むためにやむを得ない焼却、宗教上の行事を行うための焼却などの一部の例外規定を除き禁止されています。また、ドラム缶・ブロックを積み上げただけの炉や、設備が十分でない焼却炉での焼却も野外焼却と同じ行為とみなされ、違反者には罰則規定が適用される場合があります。なお、例外規定されている焼却を行う場合でも、煙や臭いで近隣の迷惑にならないよう、規模や風向きなどに十分注意してください。

お問い合わせ
生活環境課 環境衛生係
TEL 23 - 1134

お問い合わせ
生活環境課 廃棄物対策係
TEL 23 - 1249

お問い合わせ
長門市清掃工場
TEL 25 - 3230

